

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol.24

～無所属で活動中～



■さぎさか ゆうじ(句坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 46歳 逗子市沼間1-8-2

沼間小学校卒業・逗子中学校卒業・私立横浜商工高等学校卒業(有) 句坂昼店入社
逗子市商工会青年部部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子葉山建設組合青年部長
沼間小PTA会長・逗子市PTA連絡協議会会長・神奈川県PTA協議会常任理事

家族構成: 妻と長女(高校3年) 次女(小6年) 長男(小学4年)

現在2期目 議会報編集委員長、基地対策特別委員長、総務常任委員長、予算・
決算特別委員長 現在、議会運営委員会委員長 所属党派 市政クラブ

28年第4回定例会報告

第4回定例会が12月2日～16日に行われました。

今回の定例会では、平成28年度の一般会計補正予算及び3特別会計補正予算が提出されました。28年度一般会計補正予算については、道路改良事業(小坪海岸トンネル付近の崩落工事)、ごみ処理負担金(葉山町とのごみ処理連携)、庁舎整備事業、臨時福祉給付金支給事業、後期高齢者医療経費、放課後児童クラブ整備事業、体験学習施設整備事業、生活保護事務費、道路補修事業、市立体育館整備事業が提出されました。(可決)、3特別会計補正予算すべて可決されました。その他の主な議案では、工事請負契約の変更について(可決)、調停の申立て等について(可決)、逗子市放課後児童クラブの指定管理の指定について(可決)、逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について(可決)、逗子市議会議員及び逗子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について(可決)、逗子市職員の退職手当に関する条例の一部改正について(可決)、逗子市市税条例の一部改正について(可決)、逗子市福祉会館条例の一部改正について(否決)、逗子市国民健康保険条例の一部改正について(否決)、逗子市教育研究所設置条例の一部改正について(可決)、議員提出議案、逗子市議会委員会条例の一部改正について(可決)、その他、意見書(案)、陳情の審議がされました。

総合的病院誘致 選考法人決定 (医療法人社団葵会)

総合的病院の公募につきましては、2016年10月4日から11月18日の応募期間を終了し、2法人から応募がありました。学識経験及び専門的識見を有する委員3人をもって組織された、逗子市総合的病院選考委員会において選考を開始し、医療法人社団葵会を選考法人とした答申書が12月2日に提出されました。その後、12月6日に市は正式に医療法人社団葵会を選考法人として決定しました。

選考法人：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

医療法人社団葵会

診療科目：内科、循環器科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科

病院概要：延床面積 18456.26平方メートル(地下1階/地上3階)

病床250床(最終300床)、手術室3室、外来診察室12ブース

市営住宅の空き駐車場の活用(来春から予定)

沼間南台市営住宅の空き駐車場の活用については、これまでに市の財源確保の観点と居住者や近隣住民の要望を受けて、空き駐車場を活用すべきと提案をしてきました。29年第1回定例会で条例を改正し、春から外部に貸し出し、居住者の2台目の貸し出しができる予定となりました。また、近隣の県営住宅の空き駐車場についても活用に向けて、近藤大輔県議を通じて、県にお願いしているところです。



療育教育総合センターが完成

旧青少年会館を改修して、療育教育総合センターが12月に完成しました。当施設は、1、2階がこども発達支援センター「ひなた」に



3階が教育研究所になります。こども発達支援センターと教育研究所が同じ施設内に設置されたことで、0歳から18歳までの障がいや発達に心配のある子ども達に対して、一貫とした療育と教育の支援体制と連携が図られるようになります。

ごみステーションの新設・分離等 市の支援が必要

ごみステーションの設置や管理について、地域住民の方々が、清掃方法など利用者みなさんで話し合い、一部の利用者に負担が偏らないよう相互協力し自主的に運営管理されています。現在、市内のごみステーションを見渡すと未だにルール違反ごみの目立つステーションがまだ多く存在し、ごみステーション近隣の住民の方々には、かなりの負担が生じている状況だと思います。ごみの問題では、私にも市民の方々から様々なご意見が寄せられています。ごみステーションの管理や新設等で住民同士のトラブルが起きることもあります。ごみステーションの管理や新設、移設、分離等について、住民同士で解決できないような場合は、市のほうで主導して、問題解決を図っていくべきと考えており、市に要望しているところです。

神武寺トンネル拡張工事 工事費約8億8千万円に

今定例会において、工事請負契約の変更について議案が提出され、工事費7億4,817万円から8億8,035万6,600円に増額となりました。トンネル拡張工事は、特殊な工事だと思いますが、これまでの変更、増額には疑問があります。施工監理の知識等の専門性の高い市職員がいないので、現在の職員体制では、工事全体を監理するのが難しいのではないかと考えます。今後このような工事の場合は、設計のみならず工事監理等について、業務委託していくことも検討すべきと考えます。今回の工事で事故の無いように、安全管理に徹底し、工事を進めるように市に求めています。また、工事に伴う交通渋滞対策についても、合わせて警察と協議するように担当所管に求めています。

通行止め期間は平成30年3月頃までを予定

皆様の声を聞かせて下さい。市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先